

森林組合情報

令和6(2024)年 No.56

(11月8日発行)



※各支所は令和7年1月より休止します
(詳細は6ページに記載)

備北森林組合

■本所

庄原市中本町一丁目20番14号
TEL(0824)72-5561

■口和支所

庄原市口和町向泉393-12
TEL(0824)87-2494

■高野支所

庄原市高野町新市1171-1
TEL(0824)86-2327

■比和支所

庄原市比和町比和812-2
TEL(0824)85-2406

庄原市高野町地内皆伐事業
年輪の幅が狭い美しい断面
88～99年生 ヒノキ丸太

組合ホームページの
QRコード ▶





代表理事組合長
八谷 恭介

組合員の皆様には平素より当組合の活動に、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

去る六月二十五日の第四十八回通常総代会には多数のご出席を賜り重ねて感謝申し上げます。五年ぶりにご来賓の皆様を迎え、盛大に開催することが出来ました。ご来賓からの温かい祝辞と総代の皆様からの多数のご意見ご指摘をいただき、改めて重責に身の引き締まる思いと皆様の林業への期待を感じられる貴重な一日となりました。

さて、騒乱が続く世界情勢の中、われわれ備北森林組合を取り巻く情勢も樂觀できるものではありません。ウッドショック以降、資材の高騰による住宅着工数の減少が続く、材価も徐々に下がってきております。これまで円安により丸太の輸入量が下がることで、国産材は一定の価格が保たれてきましたが、円高の動きもみられ、外材の価格も気になるところです。また燃料をはじめとする費用の上昇も厳しくなっており、人手不足も顕著になってきております。働く人材もさることながら、当組合員数も昨年より六十三名減少して三月末で四千八百六十二名となっております。庄原市の人口減少同様、組合員数の減少も進んでおります。同様に山林所有者の世代交代も目に見えて進んでおり、施

業時の林地境界確定がより難しくなってきました。そんな中、一部の心無い業者による無謀な伐採で隣接所有者同士の境界トラブルが発生しています。立木を売買されるときは、隣接者との境界の確認と、文書による伐採業者との契約書の確認をされたうえで売買を行っていただく事がトラブル防止へとつながりますので、お取引の際は十分にご確認をお願い致します。争いとなるのは業者とはなく、隣接土地所有者であるご近所の方との争いになりますので十分にご注意いただきますようお願い致します。

皆様の大事な資産である山林を、より価値あるものにしていくためにもより多くの事業を担えるよう経営の基盤強化に取り組んでまいります。本年度の基本方針に沿ってまずは人材それから物に投資をさせていただきます。

昨年度は従業員労働環境の改善と効率化を行うため、事務所の改修、技術員の休憩所、在庫書類の整理を行いました。現場では班長を中心に作業効率の改善を図れるよう検討を行い、ベテランが定年退職をしていく中、職員、技術員に二名の女性を採用しました。来年春季から実業高校卒業二名が当組合に就労予定で現在、島根県日南町にあります林業アカデミーで一年間の勉強していただいています。

また、昨年末に理事会にて新たな高性能林業機械の購入を承認いただきましたが、その他の重機やトラックなども交換時期にきている機械が多数あり、納期を考慮して事業に支障が出ないよう、より計画的な更新を行ってまいりたいと考えております。

現在役員、従業員一丸となって計画の達成と生産性の改善に取り組んでおりますが、残念ながら人材、生産性の改善ともに時間がかかり目に見えて利益が増えてくるには今しばらく時間がかかると考えております。

三月には株式会社ウッドワンの子会社、株式会社フォレストワンが竣工いたしました。年間需要として

一万三千㎡を予定されております。また来年にはフォレストエナジー株式会社によるガス化発電所が竣工予定と聞いております。こちらは二万二千㎡の需要となります。これまで山陰山陽の木材消費地へ運んでいた木材が、市内で使っていただける状況になります。引き続き林産への取り組みを強めてまいりますので、組合員の皆様にもご協力をいただきたくお願い申し上げます。

切つて、植えて、育てて、また切る、世代をまたいでの山林経営において資産相続の際、山林の境界がわからないという問題が起きています。組合にて伐採、再造林をいただきますと施業履歴をデジタルデータにて保管しますので山林の場所や境界についての資料を残すことができます。現在、再造林について山林所有者の費用負担はあまりかからない状況ですので積極的にご検討いただき、組合にご相談いただければ幸いです。

最後になりますが日頃よりご指導ご協力をいただいております組合員の皆様に心より感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

森林組合の概要

1. 組合員数及び出資金

正組合員数/4,862名
出 資 金/95,844,000円

1. 役職員、総代、参与員

理 事/11名
監 事/4名
総 代/200名
参 与 員/337名
職 員/12名
臨時職員/3名
技 術 員/16名

第48回通常総代会を開催

備北森林組合 第四十八回通常総代会を六月二十五日に庄原市ふれあいセンター「コパリホール」で開催しました。

当日は総代数二〇〇名の内、一七八名（本人出席六十一名、書面議決書一二名、委任状五名）の出席で開かれました。

組合長の挨拶に続き、五年ぶりにご来賓をお招きし、ご祝辞をいただきました。議長には高野町中門田の島津秀樹総代が選任され議事に入りました。

総代会に提出した第一号議案から第八号議案が慎重に審議され、すべて原案通り可決承認されました。

提出議案

第一号議案 令和五年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について

第二号議案 別紙のとおり 令和六年度事業計画並びに損益計画承認について

第三号議案 別紙のとおり 令和六年度借入金最高限度額承認について

第四号議案 借入金の最高限度額は五千万円とする。（転貸資金を含む）令和六年度余裕金預入先金融機関決定について

（原案） ひろしま農業協同組合（庄原支店、口和支店、高野支店、比和支店）

第五号議案 別紙手数料規約案のとおりとする。

（原案） 令和六年度各種手数料承認について

第六号議案 令和六年度役員報酬額決定について

（原案） (一) 理事報酬は、一一、四一〇千円以内とし、各理事の額は理事会に一任する。
(二) 監事報酬は、一、五七〇千円以内とし、各監事の額は監事会に一任する。

第七号議案 役員報酬の支給方法については理事会に一任する。

（原案） 森林整備事業、治山事業、国土交通省の事業等の実施について

第八号議案 国立研究開発法人森林研究・整備機構との分収造林契約承認について

（原案） 国立研究開発法人森林研究・整備機構の費用全額負担である三者契約の森林組合は造林者となる。契約については、理事会に一任する。

附帯決議

本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微事項の修正並びに違算、誤字の訂正及びその他の行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合に、必要な字句の修正を理事会に一任する。



議長 島津秀樹総代

ご祝辞をいただいた来賓



監査報告を行う 大江 代表 監事



広島県北部農林水産事務所 所長（代理） 芥川 雅洋 次長



庄原市長（代理） 企画振興部 林業振興課 中間 貴也 係長



広島県議会議員 小林 秀矩 様

令和5年度 決算状況

■貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金・預金・受取手形 | 432,845 | 受託販売預り金 | 54 |
| 売掛金 | 12,387 | 受託林産預り金 | 25,804 |
| 未収金 | 88,472 | 購買、買掛金 | 2,173 |
| 未収消費税 | 0 | 修理費買掛金 | 19 |
| 棚卸資産 | 9,191 | 未払金(事業、一般) | 39,214 |
| 立替金 | 19,271 | 未払法人税、消費税 | 6,530 |
| 仮払金 | 3,600 | 預り金 | 9,424 |
| 長期繰延税金資産 | 0 | 賞与引当金 | 11,124 |
| | | 仮受金 | 0 |
| 計 | 565,766 | 計 | 94,342 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | 30,096 | 日本政策金融公庫貸付金他 | 0 |
| 無形固定資産 | 3,664 | 退任、退職引当金 | 25,002 |
| 外部出資 | 24,145 | 計 | 25,002 |
| 役員に対する債権 | 1,690 | 資本の部 | |
| 日本政策金融公庫貸付金他 | 0 | 出資金 | 95,844 |
| 繰延資産 | 880 | 法定準備金 | 181,131 |
| 計 | 60,475 | 任意積立金 | 170,000 |
| | | 機械導入積立金 | 27,000 |
| | | 車両導入積立金 | 8,000 |
| | | 資本準備金 | 1,997 |
| | | 当期剰余金 | 10,791 |
| | | 前期繰越剰余金 | 12,134 |
| | | 計 | 506,897 |
| 資産合計 | 626,241 | 負債純資本合計 | 626,241 |

■事業別取扱高

(単位：千円)

| 項目 | | 収益 | 費用 |
|-------------|---------------|-----------|---------|
| 指導部門 | 指導情報費 | 243 | 1,247 |
| | 経営案作成費 | 0 | 0 |
| | 計 | 243 | 1,247 |
| 販売加工部門 | 販売・加工事業 | 80,632 | 62,116 |
| | 計 | 80,632 | 62,116 |
| 森林整備部門 | 森林整備事業 | 185,369 | 123,521 |
| | 治山事業 | 5,597 | 3,732 |
| | 土木事業 | 46,152 | 38,427 |
| | 造林事業手数料 | 3,555 | 926 |
| | 計 | 240,673 | 166,606 |
| 利用部門 | 調査事業 | 5,455 | 410 |
| | 病虫害防除事業 | 899 | 357 |
| | 環境整備事業 | 52,968 | 34,367 |
| | 利用事業 | 29,085 | 30,813 |
| | 緑の雇用事業 | 4,467 | 3,436 |
| | 森林整備補助金取扱手数料他 | 3,270 | 0 |
| | 証明手数料 | 0 | 0 |
| 計 | 96,144 | 69,383 | |
| 購買部門 | 購買事業 | 12,766 | 10,867 |
| | 計 | 12,766 | 10,867 |
| 金融部門 | 金融事業 | 36 | 0 |
| | 計 | 36 | 0 |
| 合計 | | 430,494 | 310,219 |
| ※受託林産、販売取扱高 | | 30,836千円 | |
| ※受託森林整備取扱高 | | 33,000千円 | |
| 事業総取扱高 | | 494,330千円 | |

■損益計算書

(単位：千円)

| | |
|----------|---------|
| 収益 | 430,494 |
| 費用 | 310,219 |
| 事業総利益 | 120,275 |
| 事業管理費 | 108,785 |
| 事業利益 | 11,490 |
| 事業外損益 | ▲6,044 |
| 経常利益 | 5,446 |
| 特別損益 | 8,000 |
| 税引前当期純利益 | 13,446 |
| 法人・住民税 | 2,655 |
| 当期剰余金 | 10,791 |
| 前期繰越剰余金 | 12,133 |
| 当期末処分剰余金 | 22,924 |

■事業管理費内訳

(単位：千円)

| | |
|-------|---------|
| 人件費 | 79,988 |
| 旅費交通費 | 600 |
| 事務費 | 2,032 |
| 業務費 | 4,316 |
| 諸税負担金 | 15,783 |
| 施設費 | 5,556 |
| 雑費 | 510 |
| 計 | 108,785 |

令和5年度 剰余金処分案

(単位：千円)

| | |
|-------------|--------|
| 当期末処分剰余金 | 22,924 |
| 剰余金処分数額 | 12,075 |
| 法定準備金 | 2,200 |
| 機械導入積立金 | 4,000 |
| 車両導入積立金 | 1,000 |
| 事務所修繕積立金 | 2,000 |
| 出資配当金3パーセント | 2,875 |
| 任意積立金 | 0 |
| 次期繰越剰余金 | 10,849 |



令和6年度事業計画

運営の基本方針

総括

急激な円安が進む中、燃料や資材価格の上昇に伴う悪性インフレが進んでおります。昨年より住宅の着工数の減少も改善することなく今後も進んでいくと思われれます。ウッドショックの反省から、資材メーカーの国産材利用への転換機運が高まり、そこに円安とウクライナ・中東などの紛争による外材輸入量の減少が、住宅着工数減少による原木価格下落を防いでくれると考えております。人口減少と景気後退により木材需要の減少が続く、昨年末からじわじわと原木価格が下がってきています。

山林所有者の世代交代も進み経済的関心も薄れる中、今後どのように森林を管理運営していくのか大きな分岐点に差し掛かっております。そんな中、株式会社ウッドワン(株式会社フォレストワン)・庄原工場の稼働、フォレストエナジー株式会社による木質バイオマス発電所計画など、地域需要の拡大も見込まれております。地域の宝である豊かな自然と森林資源として組合員各位の財産を次世代につないでいく重要な役割を、我々森林組合は担ってまいりました。本年度の方針として

●経営基盤の強化に取り組み。各支所の統廃合も含め業務の効率化を図り、より多くの事業を担えるよう人材の確保、機械設備の更新、技術の向上に努めます。

●皆伐・間伐への取り組みを進めてまいります。

●林業の基本である「切って植えて育てる」ために再造林の推進を継続して行います。

●ナラ枯れ対策として広葉樹の利用検討を広島県森づくり県民税を利用して庄原市と市内の林業事業体と共同で進めてまいります。

●支障本伐採等の環境整備事業もこれまで組合員の皆様からご依頼いただいていた時間がかかっておりましたが、素早く対応できるように取り組みます。

●これまでも同様、安全作業、職場環境の改善に努めます。

●組合員の皆様への山林経営・山林管理方法等の情報発信への取り組みを継続いたします。

これからも皆様の負託にお応えできる組織であり続けるため、生産性の高い事業活動を目指して業務内容を見直し、さらに多くの事業に取り組みめるように努めてまいります。

本年も組合員各位、関係機関各位のご理解ご協力のもと、役職員一丸となり事業目標の達成、組織強化に取り組みますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度計画 損益計算

部門別損益計画

(単位：千円)

| 部 門 | 費 用 | 収 益 | 損 益 |
|---------|---------|---------|---------|
| 指 導 | 1,100 | 0 | ▲1,100 |
| 販 売 | 84,896 | 117,811 | 32,915 |
| 加 工 | 320 | 400 | 80 |
| 購 買 | 5,618 | 7,023 | 1,405 |
| 森 林 造 成 | 168,798 | 237,948 | 69,150 |
| 利 用 | 63,717 | 89,007 | 25,290 |
| 金 融 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 324,449 | 452,189 | 127,740 |

受託事業取扱高 (森林整備・林産) 76,800千円
 事業総取扱高 528,989千円

損益計画

(単位：千円)

| 科 目 | 小 計 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|
| 1. 事業総損益 | | |
| 1. 収 益 | 452,189 | |
| 2. 費 用 | 324,449 | |
| 事業総利益 | | 127,740 |
| 2. 事業管理費 | | |
| 事業管理費計 | 120,372 | |
| 事業利益 | | 7,368 |
| 3. 事業外損益 | | |
| 1. 事業外収益 | 0 | |
| 2. 事業外費用 | 0 | |
| 事業外損益 | | 0 |
| 経常利益 | | 7,368 |
| 4. 特別損益 | | |
| 1. 特別利益 | 0 | |
| 2. 特別損失 | 10 | |
| 特別損益 | | ▲10 |
| 税引前当期純利益 | | 7,358 |
| 法人税及び住民税額 | | 1,451 |
| 当期剰余金 | | 5,907 |
| 前期繰越剰余金 | | 10,849 |
| 当期末処分剰余金 | | 16,756 |

出資配当金振込のお知らせ

令和6年6月25日開催の第48回通常総代会で承認されました出資金に対し、3%を指定された金融機関口座に振込させていただきました。(源泉徴収税20.42%を差し引いています。)

但し、出資配当金100円未満については令和9年度に振込致します。

各支所営業休止のご案内

令和6年12月27日をもって各支所を休止します。令和7年1月6日より本所に引継ぎます。

令和6年6月25日開催の総代会にて承認された事業計画の経営合理化策の一環として、各支所の統廃合も含めた業務の効率化を進めています。これに伴い、八谷組合長をはじめ石田筆頭理事・大江代表監事・各地区の役員・職員4名・各支所の臨時職員で令和6年10月8日に口和地区（出席総代17名）、10月9日に高野地区（出席総代17名）、10月10日に比和地区（出席総代24名）で各支所の統廃合について説明会を行いました。総代の皆様方には遅い時間にもかかわらず、ご出席いただき、また当組合の運営につきましても理解が得られましたこと、重ねて感謝申し上げます。

このような経緯を踏まえ、令和6年12月27日をもって、口和支所・高野支所・比和支所を休止することいたしました。これまで各支所をご利用いただき心よりお礼申し上げます。

なお、各支所の業務につきましては令和7年1月6日より本所に引継ぎ万全の態勢でサービスに努めてまいり所存でございます。組合員の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解をいただき今後とも変わらぬご愛顧を賜りたくお願い申し上げます。

令和6年12月27日までの各支所の営業日及び営業時間

- *口和支所営業日 火曜日、水曜日（午前中）、木曜日、金曜日（午前中）
- *高野支所営業日 火曜日、木曜日
- *比和支所営業日 月曜日（午前中）、水曜日、金曜日（午前中）

各地区での説明会の様子



口和地区（口和自治振興センター）



高野地区（上高自治振興センター）



比和地区（比和自治振興センター）

人事異動のご紹介（旧職名）

令和6年4月1日

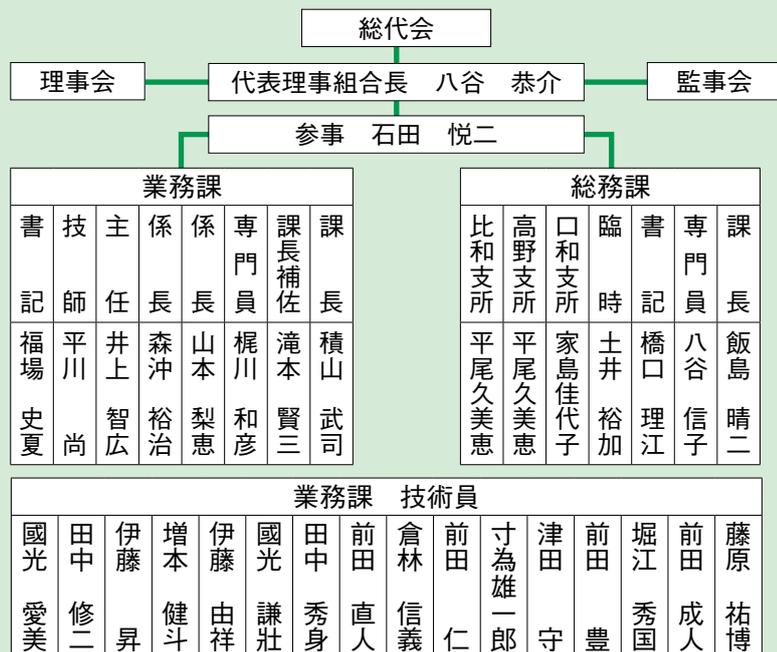
総務課 課長 飯島 晴二（総務課 課長補佐）
業務課 係長 森沖 裕治（業務課 主任）

お世話になりました 退職

長期に渡ってご尽力いただきありがとうございました。

令和6年3月31日付 技術員 大迫 勝治さん
令和6年10月31日付 技術員 大坂 雄一さん

備北森林組合組織（令和6年11月1日現在）



職員募集

対象者：地域の森林を共に守ってくれる人
業務内容：①一般事務、経理事務、購買業務等
②現場管理（営業、計画作成、各種申請、調査測量業務等）
募集人員：若干名
必要な資格：普通免許自動車（※②AT限定不可）
※興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

技術員募集

対象者：地域の森林を共に守ってくれる人
業務内容：森林の伐採・育林・林業機械等の作業
募集人員：若干名
必要な資格：普通自動車免許（AT限定不可）経験者は優遇します
※興味のある方は就労前体験が出来ますのでお気軽にご連絡ください。

備北森林組合

林業
木を植えて育てる組合

うちのいきいき従業員

増本 健斗

新卒で備北森林組合に採用され4年目になります。現在は育林作業や放置林の整備を主にやっています。始めのうちは出来ないことが多く大変でしたが、班長や先輩方に教えていただき現場作業もスムーズに出来るようになり、楽しく仕事が出来ています。

育林によって木の成長力を高めることや、放置された里山林・繁茂した竹林などを整備し、山林がきれいになったのを見た時に、やりがいを感じています。

将来は高性能林業機械に乗り、木材生産をしたいと思っています。



鹿原でいきいき働く協議会企業ガイドブック
Work fun 鹿原の71pに掲載されています。

組合の活動



安全祈願祭



安全大会の実施



普通救命講習会の実施



にちなん中国山地林業アカデミーの生徒を招いての搬出間伐視察

備北森林組合の1F事務所を改善しました

事務所の改善により事務所内がとても明るい雰囲気になりました。以前はなかった組合員さんの為の接客カウンター・接客スペースを設け、各種手続きがスムーズに行えるようになり、購買コーナーも改善し商品が見えやすくなりました。



新設した接客コーナー



改善された購買コーナー

～組合に施業を依頼していただくと簡易GPSの測量データが残ります～

今後、年月が経過しても測量データを元に現地を再現することが出来ますので、組合員さんの山を特定する事が可能になります。主な対象事業は8頁～10頁に記載してありますので、お気軽にご相談ください。 ※境界を確定するものではありません

測量データイメージ



測量図面 (航空写真)



測量図面 (等高線図)

| 測点番号 | 測点名称 | 測点座標 (Easting) | 測点座標 (Northing) | 測点座標 (Height) | 測点座標 (Azimuth) | 測点座標 (Area) | 測点座標 (Volume) | 測点座標 (Weight) | 測点座標 (Status) |
|------|------|----------------|-----------------|---------------|----------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 | 測点1 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 2 | 測点2 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 3 | 測点3 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 4 | 測点4 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 5 | 測点5 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 6 | 測点6 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 7 | 測点7 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 8 | 測点8 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 9 | 測点9 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 10 | 測点10 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 11 | 測点11 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 12 | 測点12 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 13 | 測点13 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 14 | 測点14 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 15 | 測点15 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 16 | 測点16 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 17 | 測点17 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 18 | 測点18 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 19 | 測点19 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |
| 20 | 測点20 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 | 100000.000 |

観測手簿 (測点座標)

皆伐前の利用間伐地の募集について (間伐材の現金化)

スギ・ヒノキの植林地で皆伐までに、間伐材を売って現金にしませんか！

当組合では、概ね35年以上のまとまった山林で補助金を活用し、皆伐前に間伐を行い、間伐材を売って山林所有者に利益還元しています。

ご希望の方、または興味がおありの方は、森林施業プランナーが相談を受けますので、ご連絡をお待ちしております。

尚、条件によっては事業をお受けできない事がありますので、ご承知おきください。

利用間伐

～作業システム～



① 林業作業道開設



② 伐倒作業



③ 木寄作業



④ 造材作業



⑤ 搬出作業



⑥ 山土場



⑦ 間伐施業後

皆伐地と再生林の募集について

人工林で伐期を迎えた山林を皆伐し現金にしませんか。(伐採跡地の再生林を推進しています!)

これから人工林の皆伐を予定されている方は、皆伐前に事前にご相談して頂ければ、伐採後の再生林に国・県・市の補助金とひろしま北部森林再生協議会の助成制度を利用して、森林所有者の実費負担がなくなる可能性があります。

皆伐をお考えの方は、是非この機会にご相談下さい。

組合は、森林資源の循環の為、伐期を迎えた人工林を皆伐(現金化)し、植林～育林そして次世代に繋げる活動に取り組んでいます。

組合員の皆様のご連絡をお待ちしております。

尚、条件によっては事業が出来ない場合があります。又、現場によっては伐採出来ない事がありますので、ご承知おきください。



再生林から新植(ヒノキ)1年目の下刈施業後の状況

森林環境保全直接支援事業(造林補助金)について

補助の対象者等

特定間伐等促進計画、森林経営計画の認定を受けていること。

※森林経営計画は施業前、中、後の写真が必要となりますので、事前に連絡して下さい。連絡のない場合、補助対象とならない場合があります。

事業規模等

一施業地の面積が0.1ha以上であることが事業規模の要件となります。

ただし、人工造林については、1回の申請において、集約化した施業地の合計が概ね5ha以上必要で、搬出間伐においては、伐採木の搬出材積の合計を当該施業地面積の合計で除して得た値が、1haあたり10立方メートル以上であることが要件となります。

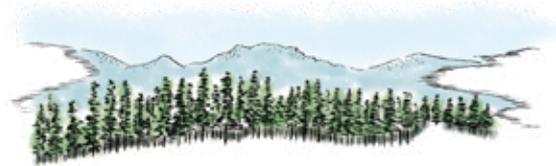
その他補助要件

保育間伐については、造林木の伐採率が20%以上ないと補助対象となりません。

また、原則として過去5年以内に同一施業地において補助事業による施業を実施していない場合に補助対象となります。

※表①は、森林環境保全直接支援事業で実施できる作業区分や補助対象となる林齢を示しています。

(除伐・枝打・保育間伐については、補助対象にならない場合があります。)



表① 作業区分と対象林齢

| 作業区分 | 対象林齢 | 採択要件 | その他要件 |
|------|------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 人工造林 | 伐採木が40年生以上 | 人工林の伐跡5.00ha以上のまとまりがある | 苗木の確保が必要なため、出来れば前年度に相談して下さい |
| 下刈 | 1~10年生 | | 5~10年生は事前検査が必要 |
| 雪起 | 1~15年生 | 30%以上の倒木起 | |
| 枝打 | 11~30年生 | 1haあたり500本以上の枝打 | 枝打ちの補助金は年度によって出ない事があるので必ず事前に相談して下さい |
| 除伐 | 11~25年生 | 林内の不要・不良木の伐採 | 一度補助を受けて次に除伐する場合は、5年以上間をあけること |
| 保育間伐 | 11~60年生 | 20%以上の造林木を伐採 | 〃 |
| 間伐 | ~60年生 | 1haあたり10m ³ 以上の間伐材搬出 | |

ご不明な点がございましたらお気軽にご相談下さい。

備北森林組合業務課
電話番号
(0824)
72-5561

補助制度を活用して、再造林を進めましょう!

～庄原市の補助制度が拡充されました～

【市補助金の趣旨】

植栽から木材生産までの数十年にわたる保育期間における森林所有者の費用負担を低減し、一層の再造林を推進するため、令和5年度から市の補助制度が拡充されました。

【補助制度の内容】

森林所有者の費用負担を事業費の5%まで軽減することをめざした補助制度です。

※国の造林事業(森林環境保全整備事業)に市が上乗せで補助金を交付します。

令和5年度から、植栽に加えて、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐が補助対象となり、補助金の算定方法が変更となりました。

| 市の制度名 | 対象経費 | 補助率 |
|------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 循環型林業推進事業 (令和5年度から) | 国事業(森林環境保全整備事業)を活用し実施される事業のうち植栽、下刈り、枝打ち、除伐及び保育間伐に要する経費 | 国事業の補助対象経費の27% ※補助対象経費が実際に要した経費より少ない場合は、計算方法が変わります。 |
| 再造林支援事業 (今までの制度) | 国事業(森林環境保全整備事業)を活用し実施される事業のうち植栽に要する経費 | 国事業の補助対象経費の8.5% (県義務負担額の1/2) |

【補助金のイメージ】

国事業の補助対象経費(標準経費)の27%を支援します。
【国51%・県17%・市27%】

| 市による上乗せ補助なし | 国 51% | 県 17% | 個人負担 32% |
|-------------------------------|-------|-------|----------------------------------|
| 旧制度 植栽のみ8.5%補助 植栽以外補助なし | 国 51% | 県 17% | 市 8.5% 個人負担 23.5% 個人負担 32% |
| 新制度 植栽・保育27%補助 | 国 51% | 県 17% | 市 27% 個人負担 5% |

ただし、国事業の補助対象経費(標準経費)より実際に要した経費(実行経費)が少ない場合は、実際に要した経費のうち、95%を支援します(国県市の合計)

《計算例:標準経費130万円、実行経費100万円の場合》

| 新制度 標準経費よりも 実施経費が低い場合 | 国 51% (130万円×51%) 66.3万円 | 県 17% (130万円×17%) 22.1万円 | 市 6.6万円 | 個人負担 5% |
|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------|---------|
|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------|---------|

是非、制度を活用した再造林・保育事業をご検討ください。

【問い合わせ先】 当組合まで

庄原市森づくり事業・令和7年度施業地を受付中!!

▶環境貢献林整備事業（人工林対策）

市内の森林におけるスギ・ヒノキのうち、過去15年間に一度も森林整備（手入れ）が行われていない森林を整備する費用を助成します。

- ①間伐（16年生以上～）
- ②針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するための伐採
 - 実施要件：山の傾斜が急（20度以上）で、民家などに近い（250メートル未満）人工林
 - 所有者負担金として、1ヘクタール当たり1万円が必要です。
 - 森林所有者は、整備事業実施に関する10年間の協定書を、市と事業実施主体と締結する必要があります。
- ③台風や大雪による被害木の片付け（21年生以上の山が対象で、二次災害の防止）

▶里山林整備事業

手入れが不十分な里山林（天然林など）の景観保全、竹林繁茂防止、防災・減災、鳥獣対策などを目的とした森林整備を実施します。

問合せ・申し込みは当組合まで

(*1)

森林研究・整備機構の分収造林の募集について!!

（山主さんの山林を国と森林組合で分収造林契約をして管理します）

分収造林とは（山主さんの山林を一定期間国に預け、造林し皆伐代金を分収する事）

①土地所有者は土地を提供し施業に係る費用の負担はありません。②備北森林組合は森林の施業を実行します。③森林研究・整備機構は森林施業の費用負担・施業の決定等を行います。この三者間で分収造林契約を締結し、契約満了時には皆伐収入を分収します。また、現在は皆伐までに間伐材を販売し売上代金を分収しています。

概略の契約条件 (*2)

- 契約面積は5.00ha以上の雑木や人工林の伐採跡地（スギ・ヒノキの伐採跡地は条件があります）
- 植栽木は、スギ又はヒノキ
- 水源保安林等の指定地（未指定地は条件が整えば組合が県に申請できます）

植栽から保育・皆伐に至るまで、契約者間で役割分担



収入の分収率については

土地所有者が40%です。森林研究・整備機構が50%です。備北森林組合が10%です。

- (*1)：国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター
- (*2)：くわしい契約条件等については、備北森林組合にお問い合わせください。

*条件によっては、契約できない事がありますので、予めご承知下さい。

加入してよかった。

森林保険

安心1 森林保険とは

- 森林所有者の方が山の災害に備える事の出来る唯一の保険です。
- ご加入いただける森林は人工林（スギ・ヒノキ・広葉樹等）で、樹種や林齢、面積などは制限はありません。
- 森林の所有者であるなしに関わらず、個人、法人誰でも申し込みでき、保険契約者になれます。ご家族など他の人のために契約をすることもできます。ただし、被保険者は森林の所有者に限られます。※森林組合が森林所有者に代わって、ご加入の申し込みができます。

お申し込みは森林組合で受け付けております。手続は簡単です。必要であれば、森林の所在地、樹種、林齢、面積等をお知らせいただければ見積書を作成致します。

安心2 補償する自然災害とは？

次の8つの災害が対象となりますが、病虫害・獣害・地震などは対象となりません。

森林保険に入っていると…

台風など万が一の災害に備えることができます

森林保険は、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）、噴火災、による損害を総合的に補償します。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 火災 山火事で受けた損害 |  | 2 風害 暴風による幹折れなどの損害 |  |
| 3 水害 豪雨等による流失などの損害 |  | 4 雪害 豪雪等による幹折れなどの損害 |  |
| 5 干害 乾燥による枯死などの損害 |  | 6 凍害 凍結等による枯死などの損害 |  |
| 7 潮害 潮風等による枯死などの損害 |  | 8 噴火災 火山噴火による焼損などの損害 |  |

ナラ枯れ被害の基礎知識

ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシという小さな甲虫により、ナラ・カシ類の集団枯損が引き起こされる現象を言います。紅葉前の緑鮮やかな山で、点々と、ひどいときには斜面の一面を覆うように、ナラ類の木々が赤茶色に枯れてしまう被害が発生します。



写真1 ナラ枯れの被害地(R6年比和町)

(1) ナラ枯れの原因

ナラ枯れ(写真1)は「ブナ科樹木萎凋病」と呼ばれる「樹木の伝染病」です。樹木を枯らす原因となる病原菌は、ナラ菌と呼ばれるカビの一種です。ナラ菌が樹木内に入り繁殖すると、道管の機能が失われ、水切れを起こして枯れてしまいます。その病原菌であるナラ菌を樹木から樹木へ運ぶのがカシノナガキクイムシ(以下「カシナガ」写真2)です。



カシナガは、初夏(6月下旬～)に前年のナラ枯れ被害木から大量に飛散し、健全な樹木の樹幹へ穿孔します。メスの背中には、マイカンギアという胞子を貯蔵する器官があり、そこに様々な菌類(通称:アンブロシア菌)を保持しています。その菌類のうちの1つにナラ菌が含まれます(図1)。

メスは、樹木内に入ると、アンブロシア菌を植え付けて繁殖させ、それを食糧とします。そして、樹木内でカシナガも繁殖し、翌年初夏に、ナラ菌を含むアンブロシア菌をマイカンギアに保持した状態で大量に飛散し、健全木へ穿孔するというメカニズムを毎年繰り返し、ナラ枯れは広がります。

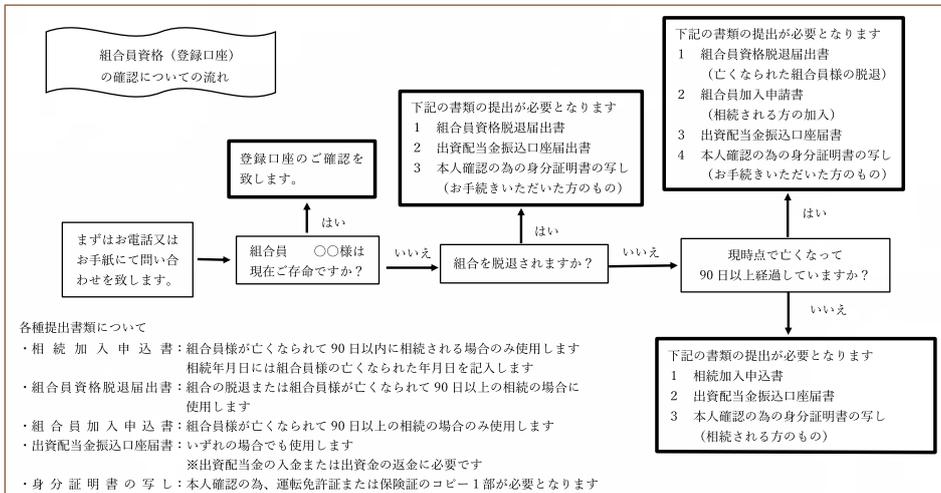
このようにナラ枯れは、カシナガとナラ菌の共生関係により引き起こされる伝染病です。

※注) マイカンギアに保持している菌のうち、「ナラを枯らす菌(ナラ菌)」と「カシナガの食糧の菌」は別の菌です。これらは、総称してアンブロシア菌と呼ばれています。

被害はひとたび蔓延すると防除が困難なことから、被害が拡大しやすい大径木の伐採による若返りや、被害を受けない樹種への転換を図ることが有効とされていますが、現在効果的な対策はありません。

組合員資格(出資配当金の振込不明者)の確認作業を行っております。

現在、当組合では、出資配当金の振込不明者の確認作業を行っております。その為、該当する組合員様にお電話もしくは、お手紙でご案内をさせていただいておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。



組合員資格については、原則、相続登記が完了された方をお願いしておりますが、諸般の事情で直ちに相続登記が完了出来ない場合でも、法定相続の方であれば手続きが可能ですので、総務課までご連絡ください。

